

令和5年 琉球泡盛の移出数量等の状況

(令和6年4月15日 公表)

沖縄県酒造組合

令和5年 琉球泡盛の移出数量等の状況

令和5年1月～12月(以下「令和5年」という。)の琉球泡盛の移出数量等の状況は、以下のとおりです。

1. 製成数量

令和5年の製成数量は、13,409キロリットル(30度換算。以下同じ)で、対前年比6.5%の減少(令和4年6.48%増)となっています。前年を下回るのは3年ぶり。

移出数量と同じく、上半期(1月～6月)は前年を上回っていたものの、7月以降は、前年を下回る状況が続いた。

特に、8月初旬の台風6号により、多くのメーカーの製造設備等に甚大な被害が発生、さらに長時間停電するなど、その後の生産体制の復旧に時間がかかったこと。

また、8月以降、円安等の影響による原料米(タイ米)価格の高騰も響いた。

2. 移出数量

(1) 琉球泡盛

令和5年の琉球泡盛の移出数量は、12,865klで、対前年3.4%の減少となった。(令和4年5.03%増、令和3年8.2%減)

令和2年13,817klの92.8%の水準となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響前の令和元年16,009klの80.4%と、「回復道半ば」。

ちなみに泡盛を含む単式蒸留焼酎の移出数量は対前年比94.6%、清酒は対前年比113.9%となっている。

移出先別にみると、県内は2.4%減(令和4年4.7%増)、県外は6.3%減(令和4年6.2%増)、令和4年過去最高の輸出となった海外も47.2%減(令和4年6.2%増)、と激減。令和6年泡盛輸出目標の100klの達成が厳しいものとなった。

令和5年5月、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行などもあり、入域観光客数も823万人(前年比144.5%)と暦年では過去5番目となった。しかし、半年ベースで見ると、上半期は186.9%、下半期120.3%と、伸びが後半鈍化したこと。

令和4年は「復帰50周年」の節目に当たり、琉球泡盛を含め、マスコミ各社の報道もあり、「沖縄」に国内外の関心が高まったこと。各メーカーが競って記念ボトルを販売。「ちむどんどん」の放映や、「世界のウチナーンチュ大会」の開催など、消費者の購買意欲を刺激する流れが顕著であった。

令和5年は前年の反動もあり、大イベントとしてはFIBAバスケットボールワールドカップ日本大会が8月、沖縄アリーナで開催。「沖縄の産業まつり」が行動制限なしで開催。

円安及び原材料等資材の高騰などから、価格転嫁(値上げ)に踏み切るメーカーが続出したこと。

海外輸出について令和5年度は組合が事業主体となった海外輸出支援・促進事業として①ドイツとシンガポールで開催されたスピリッツメインの酒類展示会へ出展(厚生労働省)②イタリア2都市における試飲商談会(農林水産省)を実施した。

ほか、酒造所(組合員)単独、あるいは輸出事業者等とのコンソーシアム形式により支援・補助事業を展開・推進した。

大幅減となった令和5年を国別にみると、令和4年輸出トップの中国が27,000㍓から2,000㍓と前年の1割にも満たない水準に落ち込んだ。不動産不況や処理水問題が影響した。令和4年第2位のアメリカも17,000㍓が10,000㍓と4割減。令和3年・4年に出荷した商品の在庫調整の可能性。

一方で、韓国は3,900㍓から6,400㍓と63%増。富裕層向けプロモーション事業が奏功した。 ※ 令和5年輸出数量の前年比 清酒81.3% 単式蒸留焼酎69.4%

(2) 原料用アルコール(45度を超える泡盛)

単式蒸留焼酎(泡盛)は、45度以下と定められており、45度超については「原料用アルコール(酒税法第3条17号)」と区分されている。

令和2年4月、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行規則の一部改正が図られ、45度を超える原酒(泡盛)について「泡盛」と表示することが可能になった。

さらに令和2年9月、地理的表示「琉球」について改定があり、「原料用アルコール」について、「琉球」の表示が可能になった。

原料用アルコールが「琉球泡盛」として表示が許されたことから、令和3年以降の「琉球泡盛」製成数量及び移出数量に加算することとする。

令和5年の原料用アルコールの移出数量は、37.6klで、対前年4.9%の増加となった。(令和4年35.9kl 10.07%増、令和3年32.6kl 75.0%減、令和2年130.5kl 256.2%増)

(3) リキュール

令和5年のリキュール出荷数量(生酒)は525kl、対前年1.57%(令和4年11.4%増)の増加となっています。統計を取り始めて過去最高だった昨年令和4年の517klをわずかながら超えた。

移出先別にみると、国内は432klで12.6%(令和4年12.5%増、令和3年23.3%増)の増加。一方、海外は93klで30.1%(令和4年8.2%増、令和3年20.8%増)の大幅減となっています。泡盛の47.2%減とリンクしたものと考えらる。

3. 泡盛製造業の経営状況等

令和5年～4年の営業利益が1千万円超の酒造所が11社(4年～3年5社、3年～2年7社、2年～元年4社)と、収益環境の改善が図られつつあるもよう。

また、営業損失(赤字)が21社(4～3年30社)と、令和元年～30年以來4年ぶりに20社台になっています。

泡盛製造業44社の営業利益は2,276千円と平成30年～29年以來5年ぶりにわずかながらも黒字化しました。

営業利益が前年度より増加・黒字化した酒造所は、飲みやすさを追求した新商品の投入や多酒類化、令和4年後半から令和5年にかけて円安及び原材料等資材の高騰などから、価格転嫁(値上げ)したことなどが主な要因と思われます。

4. 今後の取組

昭和47年5月の本土復帰から50年間続いた沖縄県産酒類に係る酒税の特例措置が、泡盛については8年後の2032年5月までの間に段階的縮減を経て、廃止。泡盛以外については、2023年10月20%⇒15%を経て、2026年9月末廃止がそれぞれ決定。

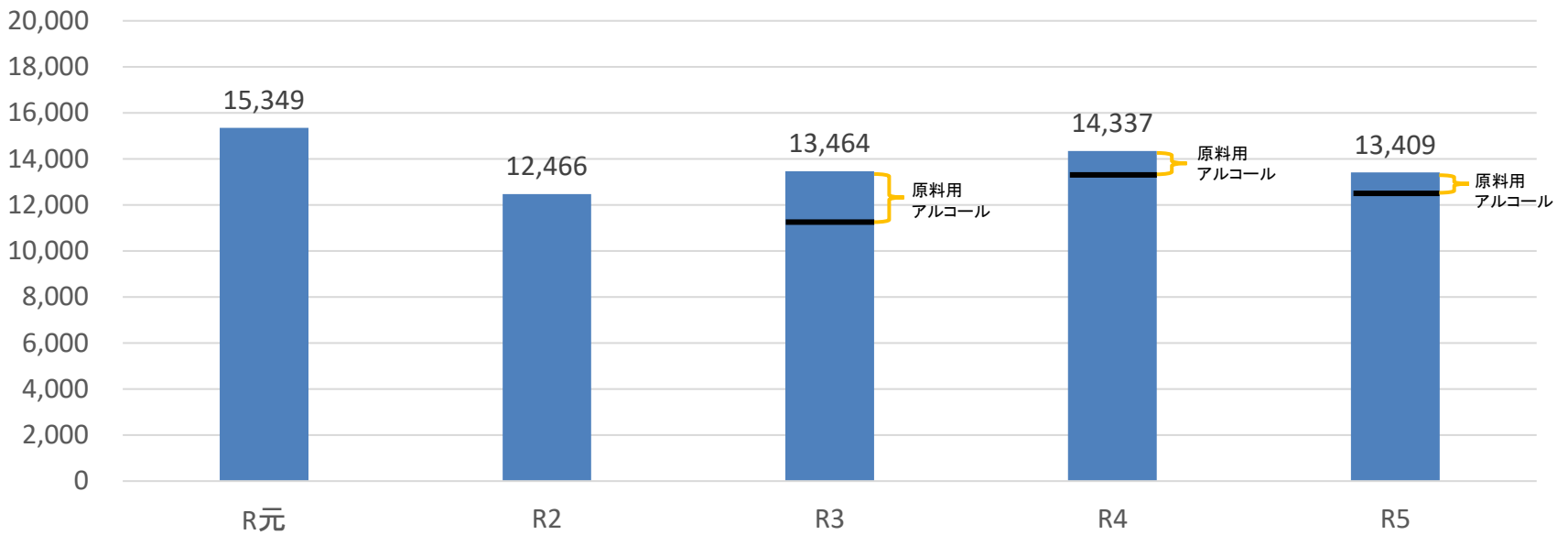
沖縄県酒造組合では、令和3年度全酒造所が参加し実施した「琉球泡盛ブランディング事業」の中から生まれたスローガン「あそび心、盛りだくさん。」及び業界の使命「泡盛を、沖縄の誇りにする。」の確実な展開・浸透を図るべく、想定ターゲットや飲用シーンなど消費者視点をより考慮した上で、県内の若年層を中心に、県外、海外への更なる需要拡大を図るとともに、厳しい経済環境下である経営基盤を確立し、沖縄県の地場産業としての一翼を担うべく、これからの沖縄県経済に対する、包括的な社会的責任を果たしていくこととしています。

具体的には、①県内外の若年層向けイベントや、②泡盛公式Instagram等SNSを駆使した情報発信、③地域の観光資源を組み合わせた泡盛ツーリズムの磨き上げ等に取り組んでまいります。

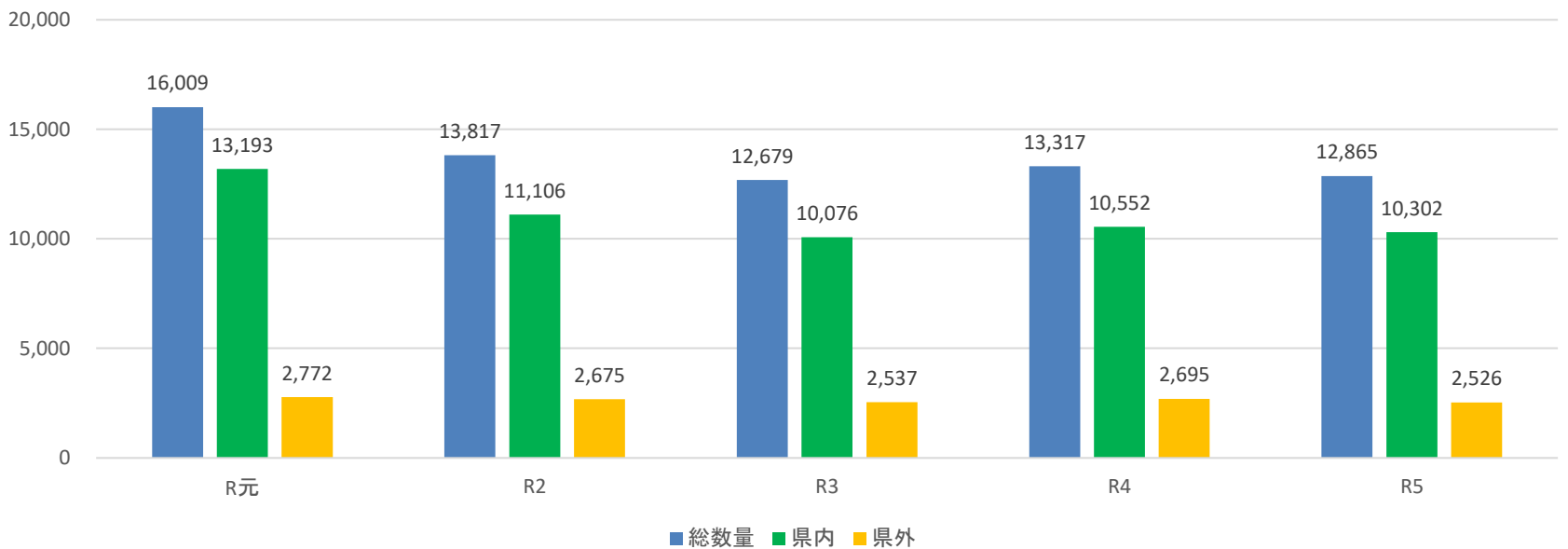
[ブランディング事業関連以外の事業]

- ・ 海外輸出について、令和3年度組合内に設立した「琉球泡盛海外輸出促進部会」を軸に、国及び沖縄県の支援・助成金等を有効活用した海外輸出振興策を展開する。
- ・ 沖縄県産酒類に係る酒税の特例措置を受けている沖縄県産酒類製造業者を対象にした、「沖縄県泡盛製造事業者のHACCP認証等実態調査」「沖縄県産酒類製造業者の海外展開に向けた調査」以上2件の調査事業を最大限活用する。

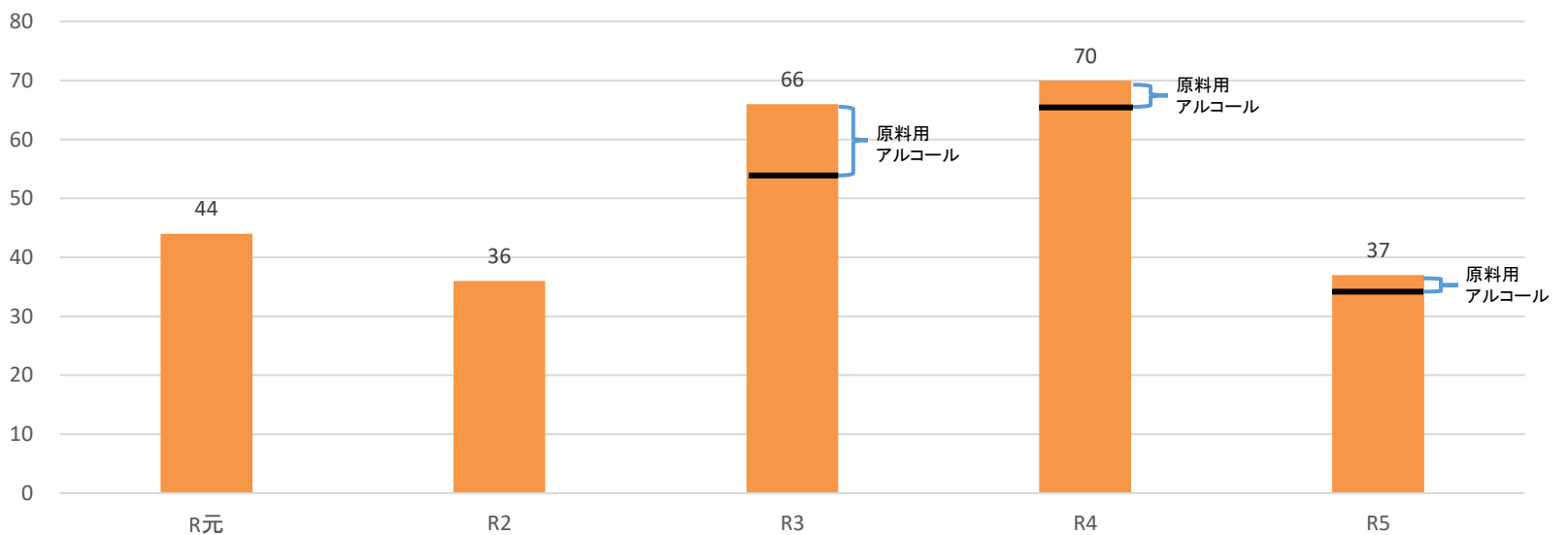
(図1) 製成数量(単位:キロリットル)



(図2) 移出数量(単位:キロリットル)

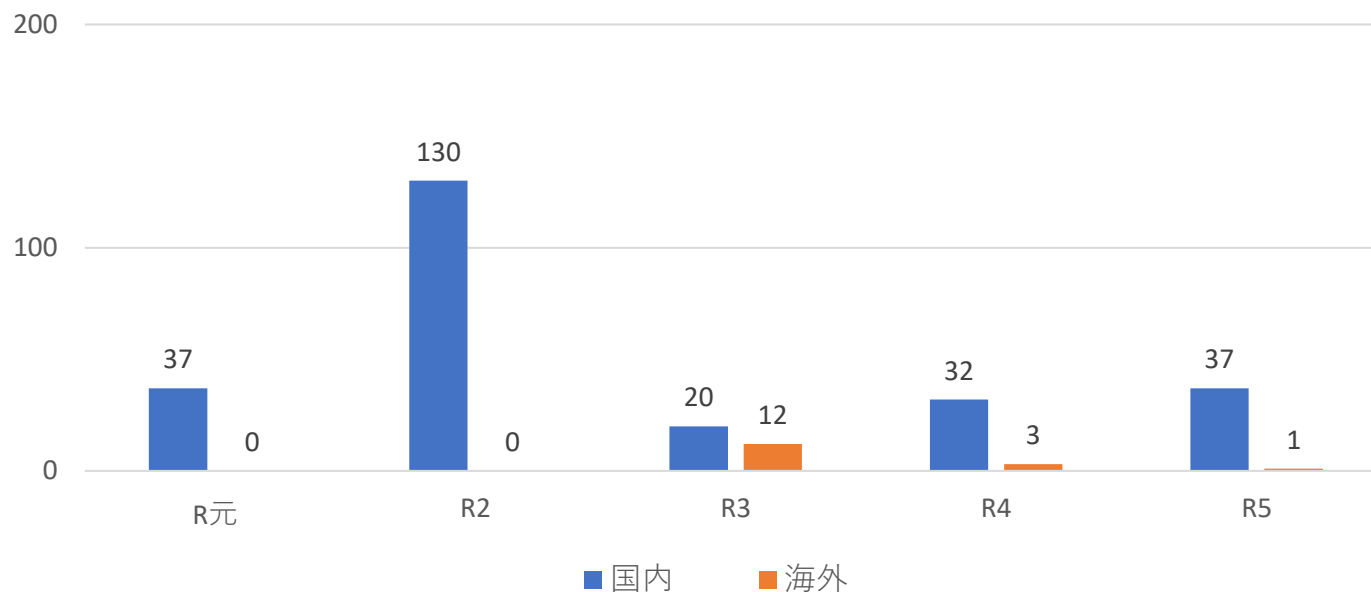


(図3) 海外輸出(単位:キロリットル)

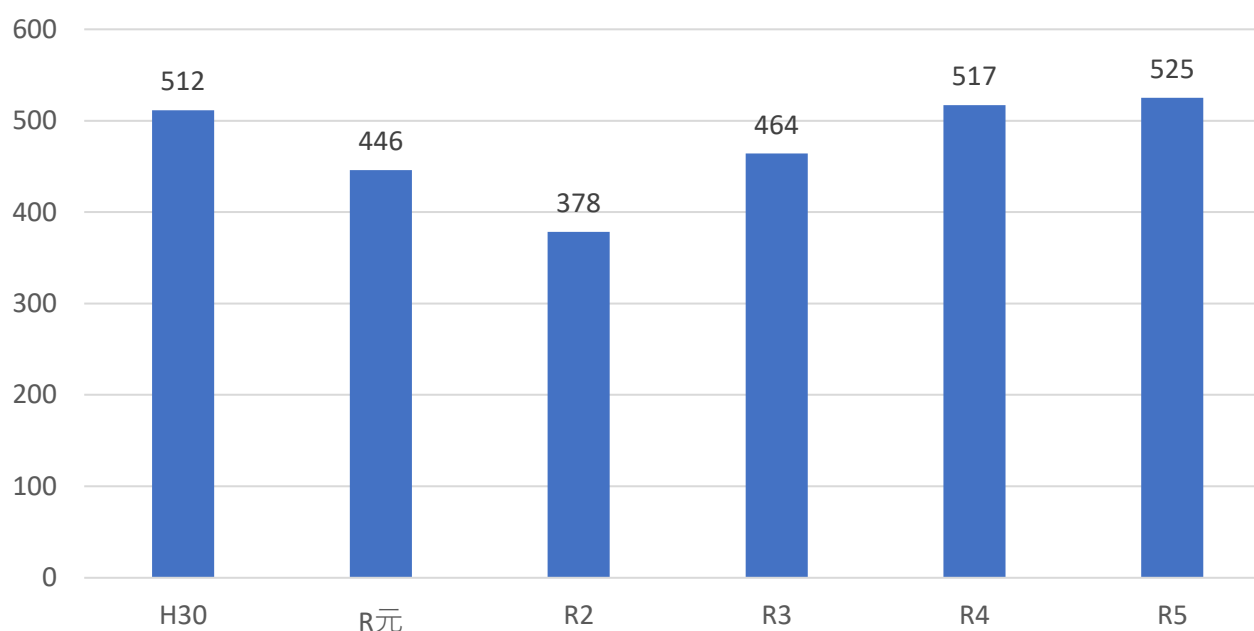


琉球泡盛輸出プロジェクトにおいて、令和6年に、100キロリットルの輸出目標を掲げています。

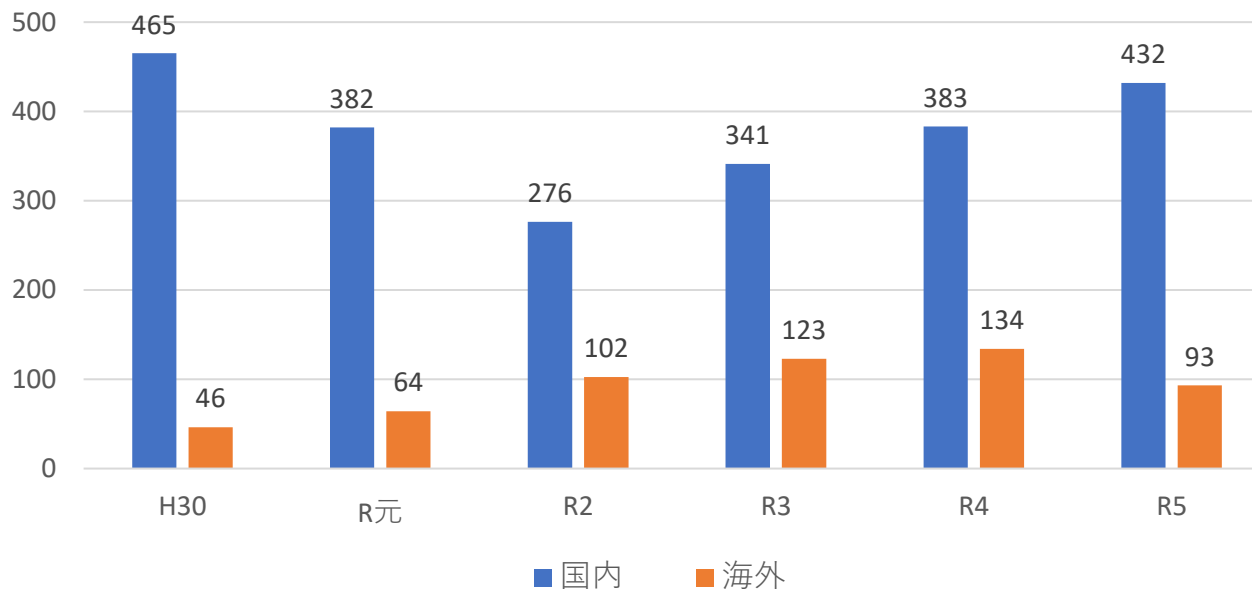
(図4)原料用アルコール国内外移出数量(単位:キロリットル)



(図5)リキュール移出数量(単位:キロリットル)



(図6)リキュール国内外移出数量(単位:キロリットル)



(図6) 泡盛製造業の経営状況等

① 営業利益階層別の酒造所数

営業利益	事業年度	R2~元	R3~2	R4~3	R5~4
1億円~		1	0	1	0
5,000万円超~1億円以下		1	3	0	2
1,000万円超~5,000万円以下		2	4	4	9
500万円超~1,000万円以下		1	2	2	4
500万円以下		10	4	7	8
営業損失		30	31	30	21
合計		45	44	44	44

② 経営状況

年度	泡盛製造業				※単式蒸留焼酎製造業
	R2~元	R3~2	R4~3	R5~4	R3
企業数	45社	44社	44社	44社	568社(中小企業)
売上高(百万円)	13,574	11,952	11,140	12,869	402(1社平均)
営業利益(百万円)	▲289	▲290	▲505	2.2	15(1社平均)
営業利益率	▲2.1%	▲2.4%	▲4.5%	0.02%	+3.7%

※出典「酒類製造業及び酒類卸売業の概況（令和3年調査分）国税庁」

(図7) 泡盛製造業の製成数量規模別の事業所数

製成数量規模	泡盛製造業				単式蒸留焼酎製造業(九州7県)			
	事業所数	割合	製成数量	割合	事業所数	割合	製成数量	割合
100kl以下	26	59.1%	1,160	8.6%	91	42.1%	3,372	0.8%
100～200kl	7	15.9%	1,149	8.6%	32	14.8%	4,412	1.1%
200～400kl	3	6.8%	874	6.5%	24	11.1%	6,782	1.7%
400～600kl	2	4.5%	1,035	7.7%	11	5.1%	5,190	1.3%
600～2,000kl	4	9.1%	4,966	37.0%	32	14.8%	33,055	8.5%
2,000～5,000kl	2	4.5%	4,224	31.5%	13	6.0%	38,295	9.8%
5,000kl超	0	0.0%	0	0.0%	13	6.0%	298,128	76.6%
合計	44		13,409		216		389,234	

「泡盛製造業と、単式蒸留焼酎製造業との製成数量規模別比較」

※泡盛製造業は令和5年1月～12月の状況

※単式蒸留焼酎製造業は「単式蒸留焼酎製造業（専業者のみ）の概況（平成30年度調査分）」（国税庁）から作成

■製成数量について、

泡盛製造業は、600～5,000klの事業所6社(13.6%)で全体の7割弱（68.5%）を占めるが、単式蒸留焼酎製造業では5,000kl超の企業13社(6.0%)で7割超（76.6%）を占めている。

200kl以下の小規模事業者の割合は、泡盛製造業は33社(75.0%)で17.2%、単式蒸留焼酎製造業では123社(56.9%)で2.0%

沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置の段階的廃止等

沖縄の復帰に伴う激変緩和措置として設けられた沖縄県産酒類に係る酒税の特例について、復帰50年を迎え、酒類製造業界から提言がなされたことなどを踏まえ、沖縄の酒類製造業の自立的発展に向けた施策の一環として、最長10年をかけて段階的に廃止します。

【軽減割合】

単式蒸留焼酎(泡盛)

前年度県内 課税移出数量	改正前		改正後			
	～R4年5月14日	R4年5月15日～	R6年5月15日～	R8年5月15日～	R11年5月15日～	R14年5月15日
1,300kℓ超	▲35%		▲25%	▲15%	▲5%	廃止
200kℓ超～ 1,300kℓ以下			▲30%	▲20%	▲10%	
200kℓ以下			▲35%			

ビール等(単式蒸留焼酎以外の酒類)

改正前		改正後	
～R4年5月14日	R4年5月15日～	R5年10月1日～ (ビール類税率見直し)	R8年10月1日 (ビール類税率統一)
▲20%		▲15%	廃止

※軽減対象となる酒類は、沖縄県の区域内にある酒類の製造場（復帰前からの製造場として指定を受けたもの）において製造され、県内に移出される酒類に限る。

令和6年5月15日から「泡盛」の酒税が変わります。

項目		前年度 県内移出数量 (令和5年4月～ 令和6年3月)	現行制度 (～令和6年5月14日)	令和6年5月15日 ～ 令和7年5月14日	令和7年5月15日 ～ 令和8年5月14日
泡盛	Aグループ	1,300kl超	35%	25%	25%
	Bグループ	200kl超～1,300kl以下	35%	30%	30%
	Cグループ	200kl以下	35%	35%	35%

【例1】30度 1,800ml 酒税540円
(令和6年年5月14日まで)

(令和6年5月15日～令和8年5月14日まで)

全社



35%減税して351円

Aグループ	Bグループ	Cグループ
 <u>405円</u> (+54円)	 <u>378円</u> (+27円)	 <u>351円</u> (±0円)

【例2】43度 720ml 酒税309円
(令和6年5月14日まで)

(令和6年5月15日～令和8年5月14日まで)

全社



35%減税して200円

Aグループ	Bグループ	Cグループ
 <u>231円</u> (+31円)	 <u>216円</u> (+16円)	 <u>200円</u> (±0円)